

総合治水対策（基本方針、整備計画）の集約案

1. 基本方針

1) 基本高水 「基本高水選択専門部会の報告」参照 基本高水は H16 年型 4651 m³/s を選択
基本高水は最終的には上記の H16 型ピーク流量から「流域対策」による流入カット分を引いた数値となる

2) 流量の分担（別表参照）

流域対策 学校、公園、ため池、水田、防災調整池 計 111 m³/s

（数値化しないもの = 森林、各戸貯留・雨水型施設、駐車場・棟間貯留、大規模開発への対策）

河道 3700 m³/s

（工事実施基本計画記載同等対策 = 河床掘削、引堤 5ヶ所、低水路拡幅、高水敷掘削等）

洪水調節施設（貯留施設）

- ・河道と流域対策では基本高水の流量に対応できないために、残りを洪水調節施設で分担する。
- ・その場合には、新規ダムを含めた 3 つの洪水調節施設のいずれも、それぞれに抱えている問題点を検討する課題が残っており、現時点ではいずれかを選択することは困難である。不足分は 3 つの洪水調節施設的具体化を今後長期的に検討していく中で、その分担を決める。その際には、新規ダムの代替施設である遊水地や既存ダムの活用を優先して検討する。

2. 整備計画

1) 目標流量

実現可能な対策を積み上げることによって見通しのつく流量 3400 ~ 3500 m³/s

1/30 規模に近づくために、 に加えて千苅ダムを増量し、3700 程度

1/30 規模に近づくために、千苅の増量が難しい場合には遊水地の（2）を加え 3600 程度

以上の 3 つの選択肢は、いずれも新規ダムを位置づけられない考え方にもとづく

1/30 規模（3882 m³/s）を達成するために、新規ダムを位置づける

2) 流量の分担

流域対策 学校、公園は 100%、ため池は 50%の進捗をめざす。

水田は 10%から 70%の範囲の案を検討中

河道対策 2800 m³/s（引堤は含まない）

洪水調節施設

- ・既設ダムの治水活用は、青野ダムの現行治水容量 250 m³/s（効果量ベース）に加えて、事前放流によって治水容量を 50 m³/s 増大する。
- ・丸山ダムは、既存の放水ゲートを活用し、事前放流で 42 m³/s を確保する。
- ・千苅ダムは利水専用ダムのまま放流施設を一部改造し、事前放流によって 173 m³/s 確保。
- ・遊水地は県有地を活用し、50 m³/s の効果を持たせる。

洪水調節施設で 以上の分担量を持たせる場合には、まず千苅ダムの全量治水転用を優先して検討する。千苅ダムが難しい場合には遊水地（2）を加えて対応するよう検討する。

流域委員会としては、圧倒的多数が整備計画では新規ダムを位置づけない、または新規ダム以外を優先的に検討するという意見を表明している。現時点では、新規ダムなしでもかなりの目標流量への対応が検討可能になっており、新規ダムの持つ環境課題を乗り越えてダムを選択することは困難な状況にある。

3) 新規ダムの取り扱いについて

基本方針ベースでも現時点では、3つの洪水調節施設の中から優先して新規ダムを位置づけるのは困難であり、ダム代替施設を優先して検討したあとで、将来課題として選択対象として位置づけている段階である。基本方針と整備計画の関係からいっても、基本方針で対策として位置づけていないものを、整備計画で先取りすることは論理的にできない。

旧・武庫川ダム計画を白紙の状態から流域委員会で検討することになった7年間に及ぶ経緯や、その直接的な契機になった県環境保全審議会の答申、およびこれにもとづく当時の貝原知事の決定を直視すれば、旧・武庫川ダム計画と同等のものを検討するより先に、新規ダム代替策を徹底的に検討して、その可能性を追求することが先決であることは論を待たない。

当流域委員会は発足以来2年余にわたって、総合治水の観点から流域対策やダム代替策を徹底的に検討してきた結果、整備計画レベルはもちろん、基本方針レベルにおいても、新規ダムに頼らなくても武庫川の治水計画の策定が可能な“射程距離”に入ってきている。現時点ではこうした対策の実現を図るために、全力を投入するべきである。

新規ダム計画案は、旧・武庫川ダム計画とほぼ同じものであり、7年前までに指摘されていた環境的課題をはじめさまざまな問題点についていまだ解決策等についての進展をみていない。とりわけ環境課題について、当委員会が採択した「武庫川水系に暮らす生き物およびその生息環境の持続に関する原則」に照合して、問題解決を図れる状況には至っていないとみられる。

以上